

杉並区学校用務業務等公募型プロポーザル質問と回答

令和7年11月21日

杉並区学校用務業務等公募型プロポーザル質問と回答に係る質問について、以下のとおり回答します。
(質問及び回答は到着順に記載しています。)

No	対象資料	項番	質問項目	質問内容	杉並区回答
1	【別紙1】杉並区学校用務業務等詳細説明書	1p	実施日及び時間	三季休業期間のうち、12月29日～1月3日は業務無しとなっていますが、他に閉庁日となる期間がありますか？	業務を実施しない日は年末年始期間(12月29日～1月3日)のみとなります。
2	【別紙2】提出書類一覧	2p	1 正本の提出方法	提案書一覧記載のうち、正本に係る書類は全てCD-RまたはDVD-Rによる提出で、原本の提出はなしという認識で良いでしょうか？	提出書類はすべてCD-RもしくはDVD-Rによるデータでの提出となり、書面での提出は必要ございません。
3	杉並区学校用務業務等公募型プロポーザル実施要領	1p	3 参加資格	3.参加資格(5)の「業務実績が直近3年間で2年以上あること」とは、複数案件合わせて2年以上の実績があれば認められるのでしょうか。もしくは1案件で2年以上の実績が必要な為、1年契約の場合は認められないのでしょうか。	複数の案件を通算して2年以上となれば、業務実績として認めます。ただし、複数の案件を同時期に実施していた場合、その案件を合算して業務実績の期間とすることはできません。 例1)業務実績2年以上として認められるケース 令和5年4月～令和5年9月:A学校で用務業務を受託(6か月) 令和5年10月～令和6年3月までB学校で用務業務を受託(6か月) 令和6年4月～令和7年3月までC学校で用務業務を受託(1年) →業務実績は令和5年4月～令和7年3月の2年となります。 例2)業務実績2年以上として認められないケース 令和5年4月～令和5年9月:A学校とB学校で用務業務を受託(6か月×2) 令和5年10月～令和6年3月:C学校とD学校で用務業務を受託(6か月×2) →業務実績は令和5年4月～令和6年3月の1年となります。